

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 武島 和仁

1 契約の概要

紙製養生シート4, 191本の購入

2 履行（納品）場所

横浜市内の別途指定する場所

3 契約日

令和6年10月10日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月21日から令和6年10月25日まで

5 契約金額

22,128,480円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社湘南ワイパーサプライ
横浜市泉区上飯田町286-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙の選挙期日については、新聞等の報道により、10月29日公示、11月10日選挙期日として準備をしていたが、10月1日夜に10月15日公示、10月27日選挙期日の日程で執行する旨を首相が表明し、想定日程より前倒しになった。養生シートは誰もが投票しやすい投票所の環境づくりのため、配線や雨などで滑らないよう投票所を養生するだけでなく、投票所及び開票所として借りている施設などの床を汚さないようにするために必要であり、投票所の設営が行われる選挙期日10月27日の前日である10月26日より前に納品されている必要があるが、選挙期日までの準備日数が極めて短期間であるため、通常の契約手続きを行う暇がなく、至急契約締結しなければ選挙事務の遂行に支障をきたし、有権者及び本市にとって償うことのできない損害を生じると考えられたため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の統一地方選挙において当該物品作成納入業務にあたった経験があり、早期確実に対応可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課